

医療法人博愛会 育英手当貸付金Q & A

Q1) 育英手当金は、卒業後、医療法人博愛会に就職するのが前提ですか？

A) はい。有能で豊かな人間性をもつ優秀な医療従事者の育成を目的として、卒業後は当法人に勤務を希望する方を対象としています。

Q2) 対象となる学部学科について教えてください。

A) 対象となる方は以下の通りです。

① 看護師科学生で卒業後看護師国家資格を取得予定の方。

② 薬学部学生で卒業後薬剤師国家資格を取得予定の方。

※ 就学年数・昼間全日制・夜間課程等は問いません。

Q3) 返還が必要ですか？

A) はい。卒業後、返還する義務があります。その際の金利は2%です。ただし、申請した適用校を卒業、国家試験に合格し国家資格を取得後、所定年数以上、当法人に勤務いただいた場合には返還免除の制度があります。

具体的には貸付金総額が72万円の場合は2年以上、108万円の場合は3年以上勤務した場合は返還免除制度を利用することができ、この場合は返還が免除となります。

また、この返還の際に所得税等は発生しません。（国税庁「看護学生等に貸与した奨学金に係る債務免除益等の取扱いについて」に準拠した制度です）

Q4) 在学中なのですが、途中からの申込み可能ですか？

A) はい。可能です。その場合も卒業までに総額72万円または108万円の育英手当貸付金を貸し付けます。

Q5) 貸付金額の総額は72万円ですか？

A) はい。総額72万円を基本としますが、場合によっては総額108万円を貸し付ける場合もありますのでご相談ください。

Q6) 留年となった場合や退学となった場合は？

A) ただちに返還する義務が生じます。ただし、事情等を考慮する場合があります。

Q7) 宇部記念病院に現在勤務している学生が対象ですか？

A) いいえ、現在、宇部記念病院に勤務しながら通学している学生以外の方も対象となります。

Q8) 現在、他の奨学金を受給しているのですが・・

A) 他の奨学金を受給している場合、育英手当貸付金要項の第1条の趣旨（有能で豊かな人間性をもつ優秀な医療従事者の育成を目的とし、卒業後は当法人に勤務を希望するものを対象とする）に該当、かつ、他の奨学金の内容が卒後、当法人への就職を阻むものでなければ、対象になります。ただし、他の奨学金が当該育英手当貸付金との併給を許可しない場合は、この限りではありません。現在受給している奨学金の事務局等にご確認ください。